



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年1月7日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

梓川ショッピングセンター

松本市梓川倭535-2 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社梓川ショッピングセンター

松本市梓川倭532-1

齋藤房雄

松本市梓川倭726-2

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
株式会社ケーヨー	林 武 夫	千葉県千葉市若葉区みづわ台1-28-1
株式会社アップルランド	瀧 澤 知 峰	松本市大字今井7155-28
株式会社きよせや	辺 見 艶 子	安曇野市三郷温339
栗 林 久美子	-	松本市梓川梓3072-39
神 坂 光 雄	-	松本市梓川倭2284-6
信濃かちどき薬品株式会社	古 林 保 徳	東筑摩郡波田町3930
倉 科 範 久	-	東筑摩郡波田町4623-7
多田井 佳 子	-	松本市梓川梓4166

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名 (法人の場合)	住 所
株式会社ファミリーブック	藤 田 勝 好	群馬県太田市清原町319-3
株式会社アップルランド	瀧 澤 知 峰	松本市大字今井7155-28
株式会社きよせや	辺 見 艶 子	安曇野市三郷温339
信濃かちどき薬品株式会社	古 林 保 徳	東筑摩郡波田町3930
倉 科 範 久	-	東筑摩郡波田町4623-7
多田井 佳 子	-	松本市梓川梓4166

4 変更した年月日

平成19年8月31日

5 届出年月日

平成19年12月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年1月7日から平成20年5月7日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

平成20年1月7日

長野県知事 村井 仁

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の免許番号
千曲川漁業協同組合	須坂市大字村山145-1	内共第2号
遠山漁業協同組合	飯田市南信濃和田1257	内共第6号

2 変更の内容

(1) 千曲川漁業協同組合遊漁規則

遊漁料のうち、竿釣りにより遊漁する場合であゆ以外を対象とする遊漁の承認期間が1年のものの額を5,000円とする。

(2) 遠山漁業協同組合遊漁規則第5条の表中

「 飯田市南信濃和田2069番地先より上流の遠山川支流池口川全区域」

を

「 飯田市上村1329番地先より上流の遠山川支流加加良沢水系の全区域」

に改める。

3 変更後の遊漁規則の施行日

平成19年12月26日

園芸特産課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成20年1月7日

長野県立木曽病院長 久米田 茂 喜

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子カルテシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地

(1) 名称 長野県立木曽病院

(2) 所在地 木曽郡木曽町福島6613-4

3 落札者を決定した日

平成19年12月11日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 NECリース株式会社

(2) 所在地 東京都港区芝5-29-11

5 落札金額

月額 9,009,000円

6 契約の相手を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成19年11月1日

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月7日

長野県箕輪工業高等学校長 荒井和人

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

学校運営支援システム一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年3月1日から平成25年2月28日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県箕輪工業高等学校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 入札説明書及び仕様書の交付期間

平成20年1月7日から1月11日までの午前8時30分から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

上伊那郡箕輪町大字中箕輪13238

長野県箕輪工業高等学校 事務室

電話 0265(79)2140

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年1月21日 午後2時

イ 場所 長野県箕輪工業高等学校 会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札に要求される事項

この入札に参加希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年1月16日（水）午後5時までに上記3の(2)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を契約した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県箕輪工業高等学校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課